

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内でも共有、実践している。	●		・社内イントラネットを活用し、理念や目標を共有している。 ・PCやスマホを配備し従業員が確認できる環境を整えている。 ・年間業績評価にパーパスやバリューの項目が設定されており、各従業員が取り組みを設定、評価している。								8	9								17
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		・HPへの掲示、メールでの配信にて全従業員に法令順守について周知している。 ・全従業員が毎年コンプライアンス研修を受講している。																16	
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●		・汚職防止行動規範の制定と「汚職防止」に関するオンライン研修の実施。 ・高額購買、契約については本社チェック機関による確認の実施。										10						16	
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		・組織表を作成し体制を整備。また法務、人事、各種認証等、専門部署は本社組織にて対応。																16	
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		・機密保持契約の締結。 ・本社法務本部による契約書の確認の実施。								8.2 8.3	9							16	
	6	【個人情報保護】 ・個人情報情報を適切に管理している。	●		・個人情報保護マネジメントシステムの認証取得。 ・個人情報保護士の資格取得の推奨。																16	
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。(※利害関係者:消費者、投資家等及び社会全体)	●		・顧客満足度調査を定期的に実施し品質やコミュニケーションの向上に取り組んでいる。 ・様々な分野で活躍する外部の方から、弊社の課題や改善事項に対する建設的な提案を受ける場として、クリティカル・フレンズを実施している。															16	17	
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈収賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる。		●	・サステナビリティに関する「コンプライアンス/CSRに関するアンケート」を実施し、取引先との問題共有に活用している。 ・それに基づき、倫理アラートシステムを社内では整備し、コンプライアンスの徹底に取り組んでいる。					5			8		10		12	13	14	15	16	17
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画(BCP)を策定し、訓練や見直しを行っている。		●	・災害、感染等に対応したBCPを策定。毎年見直しと更新を行っている。 ・従業員の防災用品、災害備蓄品の設置。									9		11		13.1			16	17
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている		●	・後継者の指導・育成に取り組んでいる。 ・企業理念を浸透させるためのワークショップを毎月実施し、ワーキンググループ等でさらなる浸透を検討している。								8	9								17
	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。		●			1	2			5			8				12	13	14	15	16
労働・人権	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制が整備され、社内で差別や人権侵害がないことを確認している。	●		・ダイバーシティ&インクルージョン、人権に関する委員会を設置している。 ・社内相談窓口の設置。 ・性差別とセクシャルハラスメントに対する宣言と宣言に関するグローバルキャンペーンの実施。				4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7	
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		・外勤者へ見守り携帯を配布し、災害情報の即時共有や非常時にGPSでの追跡を可能としている。 ・10ハイルスクを特定し定期的な啓発を行い、マネジメントによる従業員との安全コミュニケーションを実施している。 ・コンプライアンスに関する委員会を設置し、安全衛生やコンプライアンスの情報共有を図っている。			3					8.8									
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		・働き方改革関連法等、関係法令の内容を理解し、従業員(正社員・嘱託社員・パート社員)の公正な待遇を行っている。					5.5			8.5		10.2 10.3							
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	●		・育児休業、介護休業について就業規則に明記している。 ・デジタル活用を積極的に行い、労働時間短縮等の働き方改革を実施している。 ・年末年始休暇、夏季休暇の全取得と有給休暇の取得を推進している。			3		5.5			8.5 8.8		10.3							
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		・社内業務のオンライン研修の実施。全社として従業員1人あたり23時間研修することをKPIに定めている(2023年KPI)。 ・資格取得への費用負担や支援の実施。				4	5.5			8	9								
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上等に取り組んでいる。	●		・ウェルビーイング週間の取り組み実施。 ・オンラインによるストレスチェックの実施と医師による高ストレス者へのカウンセリングの実施。 ・従業員配偶者への健康診断補助。 ・こころとからだの相談ダイヤルやハラスメント相談窓口を設けている。			3					8									17
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		・ダイバーシティ推進委員会によるキャンペーンやトレーニングを実施している。 ・女性活躍推進を目的としたネットワークを設置し、従業員同士が交流できる場を設けている。				4.4	5.1 5.5			8.5		10.2 10.3						16.7	
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェブ会議等を導入している。		●	・社内研修や会議のオンライン開催。 ・体温検知器、パーテーションの設置、手指消毒などを継続実施している。 ・各拠点での取り組みや関連情報をグループ内で共有するためのオンラインコミュニティを設けている。			3					8	9.1		11	12					
	20	【デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。		●	・AI-OCR、RPAを活用した業務改革の実施。 ・勤怠登録、管理アプリ等の導入による社内手続きのオンライン化への移行。 ・デジタルアンバサダーによる社内への情報共有が行われている。 ・デジタルロードマップを作成している。								8	9.1		11	12					
	21	【プライト企業】 ・プライト企業に認定されている。		●					3	4				8	9			12				

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
製品・サービス	37	【製品・サービスの安全性と品質】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	●		・本社機関による定期的な内部監査の実施によりサービス低下、事故の防止に取り組んでいる。			3.9						9			12.4					
	38	【ユニバーサルデザイン】 ・障がい者、高齢者に特定せず、誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備を行っている。	●		・ユニバーサルデザインフォントの使用を推進している。									9.1	10	11.7						17
	39	【地域資源】 ・地産地消を推進し、熊本県産の原材料を優先的に使用している。		●			2.3 2.4					7.3	8	9		11.a	12.3	13	14	15		17
	40	【木質化の取組み】 ・自社の執務室等の天井や床、壁等の内装や外壁等に木材を使用し、木質化を推進している。		●								7					12.2	13.1		15		
	41	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。		●	・高齢者や独居老人宅と把握している使用者へは、毎月の水道検針の際に使用者への声掛けを実施。その際、不審な点や気がかりな点があった場合には自治体との見守り協定をもとに自治体へ報告し、不慮の事故などを早期発見できるよう取り組んでいる。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	42	【攻めの農林水産業】 ・地域における産学官連携等による新たな品種開発を促進するなど、地域レベルで農林水産業の生産能力向上に努めている。		●			2.3 2.4						8.2	9.2 9.4		11.a	12.2		14	15		17
持続可能な社会・地方創生	43	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動、防災活動や寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	●		・河川美化活動、防災活動へ積極的に参加している。 ・災害時の地元貢献。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	44	【防災、減災、レジリエンス(自助)】 ・過去の地震や水害などの災害を教訓に、事業への被害を防止・軽減するため、ハザードマップを確認し、避難行動計画や事前防災対策を進めている。	●		・防災無線の設置と通信手段としてアプリの運用。 ・定期的な訓練の実施。 ・BCPの策定とハザードマップの確認と周知の徹底。				4							11.5		13.1			16	
	45	【防災、減災、レジリエンス(共助)】 ・地域防災の担い手としての認識を持ち、防災士、水防団員、救助救急等の必要な技能を持つ社員を育成したり、地域消防団の活動に参加している。		●	・AEDの設置。 ・上級救命講習及び救命講習の受講と訓練の実施。	1.5		3	4						10.2	11.5		13.1			16	17
	46	【防災関連商品の開発・販売】 ・防災関連商品の開発・販売を促進している。		●										9		11	12	13.1				
	47	【SDGsの普及啓発】 ・環境問題や人権問題をはじめとした社会課題の解決に向け、SDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている。		●	・社内イントラネットでの情報共有やキャンペーン、e-ラーニング等を通じ、サステナビリティ部による定期的な情報発信、従業員の意識向上を図っている。 ・SDGsに関連する組織内の協業を促進するため、アジアのベストイニシアチブを収集、共有している。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	48	【インターンシップ等の受入れ】 ・職場体験、インターンシップの受入れ、職場関連授業の実施など、地域の児童や学生に対し、職業の学びの場を提供している。		●					4				8.6		10.2							17
	49	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組みを行っている。		●	・高校に対し、新卒者の雇用に向けての求人募集の実施。				4.4				8.5 8.6									17
	50	【農林水産業の担い手確保】 ・子どもに対する農林水産業教育を行うなど、地域における農林水産業従事者の確保に取り組んでいる。		●			2		4.3 4.4 4.5				8.6		10.2		12	13	14	15		17